

こうとうしどう  
口頭指導



※一部掲載

## 119番通報で口頭指導により心肺蘇生法を行った

平成29年〇〇月〇〇日午前〇時頃、男性(56歳)がとある施設内で卒倒。苦しがっている為、施設職員が救急要請。通報を受信した指令員が心肺停止に陥った場合の心肺蘇生を指導していた。救急隊到着時、心肺停止に陥った男性に施設職員が心臓マッサージを実施中、救急隊により除細動が実施され心拍、呼吸が再開し病院に搬送され、後日高次医療機関へ転院となった。

施設職員は救命講習受講者であったが、事前の指導により躊躇なく応急手当てが実施できた。